

2025年1月20日

各位

会社名：株式会社 J B イレブン  
代表者名：代表取締役社長 新美 司  
(コード番号：3066 名証メイン市場)  
問合せ先：執行役員 黒田 博司  
電話番号：052-629-1100

### 臨時株主総会の開催および資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年12月18日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年1月10日を基準日と定め、2025年3月中旬に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしていましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案

- (1) 開催日時 2025年3月19日（水）午前11時
- (2) 開催場所 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地  
株式会社 J B イレブン本社3階会議室
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

#### 2. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としています。

#### 3. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金1,453,986,802円のうち、1,423,986,802円を減少して、30,000,000円とします。

##### (2) 資本金の額の減少方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2025年1月20日     |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2025年3月10日(予定) |
| (3) 臨時株主総会決議日   | 2025年3月19日(予定) |
| (4) 効力発生日       | 2025年3月21日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、純資産合計額に変動はありません。なお、本件は、2025年3月19日開催予定の本臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としています。

以 上